

# リーディング企業新規市場開拓実証実験事業募集要項

## 1 趣旨

本県産業の強みでもある機械金属，木工，LED，食品，サービス等の各分野の県内企業の中から，意欲的にグローバル展開に取り組むリーディング企業を育成し，県内企業の海外での一層の販路開拓の推進を図ることで本県経済の飛躍に繋げる。

## 2 募集から支援対象企業選定までの手順

グローバル展開に意欲的な県内企業から，支援対象企業を募集し，別に設置する選定委員会において内容審査を行った上で，支援対象企業を選定する。

## 3 支援対象企業

ジェトロの有するネットワークを活用し，支援対象企業の実施内容に応じた専門家を各企業に派遣するとともに，個別のコンサルティングを実施する他，ジェトロ徳島職員等が現地商談や現地調査に同行し，年度内を通じた総合的な支援を実施する。

### (1) 海外販路開拓

- ・優れた技術力やオンリーワン商品など，優秀な商品を持っていながらこれまで輸出実績がない企業
- ・これまで幾度か海外への売込みを試みたものの，単発に終わり太い輸出のパイプが構築できていない企業
- ・既にある国に輸出ルートを持っているが，新規市場への販路を開拓したい企業

### (2) 海外進出及び海外出店

- ・海外進出（拠点の設立）や店舗展開を検討中の企業

## 4 支援内容

- (1) 専門家によるコンサルティング
- (2) ジェトロ徳島による貿易・投資相談
- (3) ジェトロ海外事務所における現地事情等のブリーフィング
- (4) 現地の市場・規制・税務・法律関連情報等の提供
- (5) ジェトロ徳島職員等による現地の見本市，商談，現地調査への同行支援
- (6) 現地見本市出展，商談，現地調査後の事後フォロー

## 5 支援期間

支援開始時に支援対象企業，徳島県，ジェトロ徳島で協議の上決定する。

（最長で平成28年3月25日（金）まで）

## 6 経費負担

- (1) 徳島県，ジェトロ徳島  
専門家の人件費・派遣旅費，ジェトロ徳島職員等の海外渡航旅費
- (2) 支援対象企業
  - ・ 自社職員の旅費
  - ・ ジェトロが有償にて実施する各種サービス（海外ミニ調査サービス，ビジネスアポイントメント取得サービス等）の提供に要する経費
  - ・ 見本市及び商談会等への出展費用
  - ・ その他，当該事業実施に要する経費

## 7 応募要件

- (1) 徳島県内に本拠を有し，徳島県及びジェトロ徳島と緊密な連絡体制が確保できる企業であること。
- (2) 海外販路開拓，海外進出及び出店等に向けて意欲的であること。
- (3) 企業内に専任者もしくは担当者を設置し，ジェトロ徳島からの問い合わせ等に対応できる企業であること。
- (4) 必要に応じて，自社負担にて海外への出張が可能であること。

## 8 申込書の提出

別紙申込書を平成27年6月26日（金）までに日本貿易振興機構（ジェトロ）徳島貿易情報センターに提出すること。

## 9 応募先

日本貿易振興機構（ジェトロ）徳島貿易情報センター（担当：須貝）  
〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館3階  
電話番号：088-657-6130  
FAX：088-657-6140  
E-mail：TKS@jetro.go.jp

## 10 選定方法

- (1) 別に設置する選定委員会において，支援対象企業を選定する。
- (2) 次のいずれかに該当するときは，選定の対象から除外する。
  - ① 申込書の提出後に参加資格を満たさないことが判明したとき。
  - ② 支援対象企業とすることが著しく不相当と認められる事実が判明したとき。

## 11 審査結果

審査の結果については，すべての応募者に書面で通知する。（審査結果の通知は7月上旬頃の予定）